

# 青森県教組第113回定期大会

6月22日（土）に青森県教組第113回定期大会が開催され、執行部、各支部の代議員、オブザーバーの28名が参加しました。総括、方針、予算・決算について話し合いがもたれ、現場の様子がたくさん報告されました。以下、報告の概要を掲載します。（順不同）

## ★部活動について★



部活動の新しい指針のことですが、以前の指針にあった「教員が車で引率する場合もある。」という部分が消えた。これは組合の交渉のおかげだと思っている。しかし、新しくなっても残っているのがQ&Aの「専門外の部活動の顧問になった場合に留意すること」の「③講習会・研修会等に積極的に参加し指導力を高める。」の所。講習会・研修会は平日に開催していないし、参加費は誰が出すのか？という疑問が残る。現場にいると部活動顧問の拒否権がほとんどない。青年部の要求として出して行きたいが、昨年度、県教委は交渉の場を取ってくれなかったので、本部と連携して取り組みを進めたいと思う。



文科省の方針では、来年度から部活が学校から離れることになっているはず。「部活動手当が出るのか。」「強制されるのかどうか。」「受け皿はどうなっているのか。」が明らかじゃない。「やりません。」という選択肢が認めてもらえるのかどうか。ネットでは「部活動を完全に離しました。」という自治体も出てきている。青森県はどうするのかということが全く見えない。



青森市の場合、土・日に部活や練習試合で学校に出て「超過勤務」の所に入力してもエラーが出て反映されないようになっている。勤務の振り替えをしていないと弾かれる。青森市は、土・日の時間を把握する気がないようだ。今後「部活動手当は出ないけど、土日は来てね。」となると、全く酷い話だ。

## 【執行部から】

全教に問い合わせたが「部活動の手当を出さない。」という話は聞いているが、具体的な動きはつかんでいないとのこと。現在調査中。「来年度も手当を出すからがんばれ！」となるかどうか分からない。12月の予算審議を注視。

部活は勤務として命じることができない。合意がない場合は断っても構わないのだが、生徒のためということで渋々受けている。労働契約法第5条「安全配慮義務違反」が断るための盾。部活をしたことによって残業時間が過労死ラインを超えたりした場合、校長の責任が問われる時がある。エラーについては市教委交渉の時に改善を要求する。

## ★不当人事について★



バスで通っているのですが、定時退下ができない。バスの時間まで待っていなければならない、それが積み重なって長時間労働になっている。不当転勤ということで組合に相談したが、解決してもらえなかった。どういう基準で対応していくのか、はっきりしてほしい。

特に、土・日に勤務があった場合は、15時のバスを逃したらもうバスがない。40分かけて他の路線のバス停まで歩かなければならない。土・日の振り替え勤務に年休を出せないというのも変な制度。これも是正しなければならない。

### 【執行部から】

交渉の案件として上がっていなかった。相談した相手の所で止まっていたためだと思う。申し訳ない。対応に不備がある時は、委員長に直接話してほしい。公共交通機関を使わなければならないということを知りながら移動させたというならば、県教委に落ち度があると思う。

以前、平内町から空港の方に異動になった人がいたが、免許を持っていない人だった。伝わってなかったのか見落としなのか分からないが、バスでは到底無理。内示の段階で動いた。人事は県教育委員会が行うが、実質は市教委に任せている。事務所の所長が市教委を指導して平内に戻した。本人内示後の1週間以内だからできた。



東青教育事務所に言ったら「市教委が決めたことなので。」と返された。「バス通勤不可。東青以外の勤務地希望」と書いたのにこういう結果だ。臨時講師の調書をちゃんと見ているのか。まさに、駒としか見ていないことがわかった。内示の段階で組合に相談したが何もしてくれなかった。3月にそういうことがあったら動いてくれるのか。

### 【執行部から】

動きます。どこまで力があるか分かりませんが、すぐ動かないといけない。発表されてからだと難しいので。

## ★教員不足・長時間過密労働について★



電車の広告に教員募集が載る時代。ハローワークにも募集が盛りだくさん。私たちの仕事ってこんなになっちゃったんだという失望感。北海道では3年間の定職実績があり、その間に教員免許を取得できたら教員になれるとか。一生懸命勉強して、大学へ行って免許を取って、採用試験を受けて…。数年前には、免許更新申請までやってふるいにかけていたのに、今の状況は何なのって感じです。

現場からは「この人は何の仕事をするの?っていう人がいっぱいいる。何時に来て何時に帰っているのかも分からない細切れの人ばかり。人がたくさんいても、私たちの仕事は一向に楽にならない。」という声が出ています。人が足りないからペーパーティーチャーの採用も分かるけど、現場の先生方が欲しいのはそういう人たちじゃないってことです。



「通信簿の所見欄をなくす」とか指導要録も「特記事項なし」が増え、コロナ時代に縮小・廃止された行事等がそのまま継続されるなど、以前よりは楽になっている部分はある。働き方改革のために行事の精選等は必要だと思うが「行事で子どもを育てる」といった意義深い行事もあるはず。そういうものまで切り捨てられるのはどうなのか。削っちゃいけない物まで削っていないか気になる。



夏休みの学校閉庁日に「休暇の強制はしないように」という県の文書があるにも関わらず、管理職は「年休」か「夏期休暇」を強制してくる。正月みたいに休暇を取らなくても休みになるというような交渉もしていかなければならないのではないかと。



自分の勤務地の計画訪問では、指導案なしで授業一覧のみ。教育長が積極的に働き方改革を推進している。また、地区の合同研修会にも参加しない方針。他地区の研修会にも参加義務なし。その一方で「授業を見て勉強する機会がない。」とか「指導案を書く経験がなくなる。」という困惑の声もある。



計画訪問ではなく、突然訪問した方が学校の実態が分かっていいのでは。構えた中に来てもらっても改善につながらない。他県で勤務していた時はそうだった。「ここが壊れているから直して。」とか…。訪問があるから「ポスター張り直せ。」とか「綺麗にしろ。」とかおかしいでしょう。管理職が自分たちの評価を上げるための訪問になっている。指導課訪問を廃止するという運動方針もあるのではないかと。



「1人働き方改革」をしようと思って4時半で帰っています。その分、朝5時半とか6時に来ないと授業の準備ができないんですけどね(笑)。来た時刻にタイムカードをピッとやって叱られています。

今年度から、学校の電話受け付けが5時までになりました。でも、結局残っている先生が電話を取るんですけどね。いくら先生方が仕事を精査しても保護者対応は別問題。何か起きれば保護者への連絡が必要。保護者の職場にかけるのも気が引けるし、保護者自身も「自分の仕事が終わってから連絡を受ける。」のが当たり前のようになっている方がほとんど。そこが変。

教育委員会や事務所が保護者に「学校への電話は4時半以降留守録です。」というような方針を出し、行政側から保護者の意識の変化を図ることが必要ではないかと。

## ★ICTについて★



AIドリルを入れたが、結局使い切れず。保護者が費用負担をしているためスルーできず、夏休みや冬休みの宿題に使われている。ICTを積極的に使っている所ほど学力テストの点数が低いというデータもある。まさに本末転倒状態。



親の虐待等で一時保護された子どものお世話をしている。児童相談所で保護された場合は、学習や運動が保証されているが、他の施設の場合、プリントが届けられるのみ。学校に「タブレットで授業を受けさせたい。」とお願いしたが断られた。こんな時に役立つのがICTではなかったのか！

その子には何の問題もない。親の事情なのに。学校はどうなってしまったのか。子どもの学習権も保障できない場所になったのか。



4月に転勤した職場でタブレットがまだ支給されていない。修理中だと言われ続けて3ヶ月経つ。市内でも多くの教員や生徒が同じ状況にあるのではないかと。誰が優先されるのか、どういう順番なのか。タブレットがないために、いろんな連絡が入ってこない。不登校の子とも連絡がとれない。困っている。

## ★組合運動について★



私たちの仕事は、学校で子どもを育てること。だから嫌な部活も引き受けがらんばってきた。私たちは、がまん慣らされてしまっているけど、今は「これだったらやってもいいです。」とか「これやるんだったら辞めます。」と言えるチャンスが来ている。新しい学校を創るチャンスが来ている。それには、組合員になることが大切。自分が自由な実践ができたのは、組合員ということで管理職等からの攻撃を受けなかったから。さっきの不当異動の話ですが「この通勤状況じゃ通えません。別な学校でなら仕事をします。」こういう態度に出られるかが勝負。教育委員会もそういう人物を待っているのではないかと。



宮下知事のかげ声でアンケートが実施されたが、全く生かされていない。知事部局に行ったら「教育委員会に送りました。」教育委員会に行ったら「アンケートは知事部局がやったこと。私たちは、前から教育振興計画を準備しています。」とのこと。

内容は1000ページ。誰も読んでません。まとめただけです。あれは何だったのか？今年、子どもからもアンケートを取るそうだが、同じように取っただけで終わりということになりかねない。アンケートの声を生かす取り組みが大事だ。



県教委に長年訴えてきた「パワハラ的要綱の改正」が前進した。昨年度の教育長交渉でもかなり強く迫った。教育長が女性であることや教育畑出身でないことも改正の一因かも知れないが、しゃべり続けることの大切さを感じた。これからも要求を続けていく。



ツイッターで見つけた記事なのですが、「部活を断るために一緒に行きます組合」というのが全国に8組織あるそうです。他の活動は一切無し。部活を断るためだけに作られた組合だそうです。準備段階が20組織。実際に校長先生の所と一緒に行って、断ってくれるそうです。こんな組合もいいですね。



田村委員長



森山書記長



全教本部来賓・山口さん



議長 & 執行部



代議員のみなさん